

# 安城市市制施行 70 周年記念事業

## J-1（自称・ナンバーワン）グランプリ

### 募集要項

○安城市市制施行 70 周年記念事業 J-1（自称・ナンバーワン）グランプリ

募集期間：令和 4 年 6 月 1 日（水）から 10 月 31 日（月）まで

一次審査：書類審査にて、上位 5 社程度を選出

特記事項：令和 4 年 11 月 30 日（水）までに試作品を完成させること

○最終プレゼンテーション・表彰式（予定）

日 時：令和 5 年 1 月 14 日（土）13 時開場 14 時開会

会 場：安城市中心市街地拠点施設アンフォーレ ホール

（愛知県安城市御幸本町 504 番地 1）

そ の 他：原則、会場での開催としますが、状況に応じてオンラインによる開催若しくは会場とオンラインの併用による開催となる場合があります。

【趣旨】 安城市は自動車部品製造の一大拠点として産業発展を遂げてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大や、半導体不足により生産量が不安定になり、自動車産業のみに依存するだけでは、事業継続が困難な事業者が数多く見られます。このような時、新製品・自社製品開発は新たな経営方針として有効となりますが、「売れる製品」に至らないケースが大半です。

安城ビジネスコンシェルジュでは、この原因が「万人受け」を狙い過ぎていることにあると考えています。中小企業の採るべき戦略は「選択と集中」です。しかしながら、新製品開発では全ての消費者に愛されたいとの想いが反作用し、平均点狙いに留まるケースが多いのです。その結果、誰の心にも届かない製品が市場化されることとなります。10 人の消費者がいれば、9 人が買わなくても仕方ないとも思えます。しかし、残りの 1 人は「いくらでもいいから、お願いだから買わせてくれ」と言わせてみせることが極めて重要になります。みんなに「いいね」と言われる製品は、実は「どうでもいいね」なのかもしれません。

このような背景から、安城市市制施行 70 周年記念事業として、徹底的に尖った製品づくりの第一歩を応援することとしました。自社の技術やノウハウを駆使し、「自称でもいいから日本一の製品づくり・強みづくりをしていただくこと」が本事業の目標です。皆様の情熱と創意工夫に満ちた新製品を、ぜひご応募ください。

### 【募集する製品】

以下の全てに該当する製品を募集します。

- ・自らが「この分野だけではナンバーワンの製品である」と自負できること。
- ・自社の強みやノウハウを活かした新製品であること。
- ・令和4年11月30日（水）までに製品の試作品が完成していること。
- ・製品に新規性・独創性および実現性が認められること。
- ・社会通念上、適切と認められる製品であること。
- ・最終審査日から起算して2年以内に市場化が可能と想定できる製品であること。

### 【応募資格】

以下の①～③のすべてを満たす個人事業主及び法人（複数事業者の連携体による応募の場合は、代表となる事業者を決定し、その代表事業者が申請する必要があります。）

- ① 資本金3億円以下若しくは従業員300人以下の法人および個人事業主であること
- ② 安城市内に本社若しくは生産拠点を有すること、若しくは応募日から起算して2年以内に安城市内に本社・生産拠点等を開設する計画を有すること
- ③ 所得税・法人税・事業税・市県民税等について、納期の到来している税金を完納していること

ただし、以下の方は応募することはできません。

- ・ 宗教法人や政治活動を主たる目的とする法人及びその他団体
- ・ 暴力団員の統制の下にある個人またはその他団体

### 【応募方法】

令和4年10月31日（月）までに、申請書類一式を安城ビジネスコンシェルジュに郵送又は持参にて提出してください。（必着）

J-1 グラブリ応募用紙のダウンロード及び必要書類 URL

<https://abc-anjo.jp/event/entry-465.html>

用紙は安城ビジネスコンシェルジュでも配布しています。



### 【提出先】

〒446-0032 安城市御幸本町 504-1 アンフォーレ内  
安城ビジネスコンシェルジュ

### 【新製品開発相談】

新製品の開発にあたり、希望者には相談を受け付けます。  
知的財産に関連する相談も受付可能です。

### 【応募締切】

応募の締め切り 令和4年10月31日（月）

- 応募申請後も、締め切りまでは何回でも修正・再提出が可能です。修正の場合は事前に事務局へ連絡の上、再提出してください。

### 【審査について】

一次審査 令和4年11月2日（水）

応募された製品について、応募書類により審査を行い、審査結果は11月初旬に、書面により応募者に通知します。一次審査を通過した製品について、最終審査会にて投影する動画の撮影に協力していただきます。

最終審査 令和5年1月14日（土）

審査員と一般参加者を前にPRを行っていただきます。企業紹介VTRと製品紹介VTRを事務局にて作成しますので、上映後にPRと質疑応答の時間を取ります。時間は概ね10分程度を予定しています。発表後に審査員からの質疑応答を行います。

### 【審査のポイント】

新製品に対し、次の観点で評価を行い選考します。

- (1) 製品に独創性があるか
- (2) 応募者の強みやノウハウが生かされた新製品であるか
- (3) これまで類似の製品が世の中になく、若しくは性能を大幅に上回っているか
- (4) 製品化に至るまでの実現可能性があるか
- (5) 自称ナンバーワンといえる論理的根拠があるか
- (6) 会場の盛り上がり（最終審査のみ）が感じられたか

### 【スケジュール】

令和4年 6月1日（水）	応募受付開始
令和4年10月31日（月）	応募締切
令和4年11月初旬	一次審査結果通知
令和4年11月～12月	最終選考用動画撮影・編集
令和5年 1月14日（土）	最終審査会・表彰式

### 【表彰】

最優秀賞のみを表彰

賞状、副賞（賞金）100万円、トロフィー

#### 【応募上の注意】

- 必ず募集要項をよくお読みのうえ、応募してください。応募者は本募集要項の内容について了解し、同意されたものとします。
- 応募者1名あたり1件のみの応募とします。同一の応募者から2件以上の応募があった場合は、すべての応募が無効となる場合がありますので、予めご了承ください。
- 製品の開発・試作品製造等、本事業への応募に係る経費は、すべて応募者の負担とします。
- 本事業では、審査員による公開審査を行いますので、応募にあたり、特許の取得や意匠登録など、知的財産権の確保が必要な場合は、応募者で予め必要な措置を講じてください。
- 一次審査の結果は令和4年11月初旬までに応募者宛に通知(文書)でお知らせします。
- 一次審査を通過した方は、令和5年1月14日(土)に開催される最終審査会および表彰式に、応募者が必ず出席してください。欠席の場合は棄権と見做して失格となります。状況に応じてオンライン開催を検討しますので予めご了承ください。
- 応募に係る応募者の氏名、内容、応募のために提出された書類は非公開としますが、一次審査を通過した製品については応募者名、事業名、製品概要を公開します。公開により生じたトラブルについては、主催者は一切の責任を負いません。
- 応募書類の返却、審査結果に対する個別の問い合わせには応じられません。
- 応募資格に対する虚偽の事実や、募集要項に対する違反があった場合には、失格、受賞取り消しとする場合があります。

【主 催】 安城市

【事務局】 安城ビジネスコンシェルジュ (安城市産業環境部商工課)

〒446-0032

安城市御幸本町 504 番地 1 中心市街地拠点施設アンフォーレ本館 3 階

電話 0566-93-3341 FAX 0566-93-3342